

令和2年3月26日

保護者各位

浅口市教育委員会
教育長 中野留美

学校における教育活動の再開について（通知）

平素より、本市の教育にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの感染症拡大防止については、国からの要請を受け、市内すべての小学校・中学校を令和2年3月2日から春休みに入るまで臨時休校とする措置としています。引き続き令和2年3月27日から4月6日までは春休みに入ることとしていますが、先日の国からの学校再開に向けての指針を受け、本市においても新年度（新学期）から学校を再開（小・中学校とも4月7日（火）始業式）いたします。

つきましては、国が示している「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」により、学校においては下記の通りの対応を行います。ご家庭においても、お子様の健康管理と感染予防対応にご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症については、県内においても感染事例が報告されており、日々、状況が変化しています。今後の対応等が変更になる可能性もあることをお含みおきください。

記

<学校の対応について>

- ①人の密集、②換気の悪い密閉空間、③近距離での会話が重ならないよう徹底
(マスクの着用を心掛ける)
- ドアノブ、手すり、スイッチなどの消毒
- 給食時の①給食当番の健康観察、②食事前の手洗いの徹底、③席の工夫
(グループとしない)

<ご家庭に協力をお願いしたいことについて（必ずお読みください）>

- 家庭での毎日の検温
- 咳エチケットや手洗いの徹底
(手作りマスクも可)
子どもの学び応援サイト等参考
http://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html
- お子様に発熱・咳などの風邪症状の確認
 - ※ 無理をせずに自宅で休養してください。(必ず学校へ連絡をお願いします)
 - ※ ただし、新型コロナウイルス感染症が疑われる場合、濃厚接触者の場合は帰国者・接触者相談センター（備中保健所井笠支所）に電話で相談してください。